

新規準登録団体の募集について

準登録団体制度とは、**課外活動全般の更なる振興**を目的とした制度です。
準登録団体制度に基づき、以下の要領のとおり、**課外活動団体を新規に募集いたします。**
申請条件・書類を確認のうえ、指定の期日までに申請してください。

お問い合わせ：学生生活支援グループ
(TEL) 06-6368-0157
(Mail) gakusei@ml.kandai.jp

申請期間・専用フォーム

申請期間	申請専用フォーム URL	申請専用フォーム QR コード
2023年5月17日(水) ～ 2023年5月31日(水)	https://forms.office.com/r/X7DSwYdcC2	
申請専用フォームにログインするためには、関西大学が発行しているID・パスワードが必要です。		

申請条件 申請する団体は以下の条件を全て満たしていなければなりません

1. 本学の学生で構成された団体で、6名以上の部員がいること
2. 団体代表者及び副代表者が、団体の主な活動拠点となるキャンパスと同じキャンパスに属する学生であること
3. 本学専任教員の推薦があること
4. 2年以上の活動実績があること
5. 危険を伴う活動を行う団体については事故対策について十分な体制が備わっていること
6. スポーツ系団体については、スポーツ安全保険に加入していること（または加入すること）
7. 外部団体の支部または関連する活動を行う団体ではないこと
8. 大学所属団体（ゼミから派生した団体、学部プロジェクト団体、部署関連団体）ではないこと

申請書類 様式をダウンロードのうえ申請専用フォームから提出してください

1. 団体結成届
2. 団体結成趣意書
3. 団体規約・会則
4. 部員名簿
5. 活動実績報告書（過去の実績を別紙にまとめたもの。様式は自由。）
※(1)～(4)の様式は学生生活支援グループ HP からダウンロードしてください。
学生生活支援グループ HP (<https://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/download/index.html>)

主な支援内容 準登録団体は以下の支援を受けることができます

1. 会議室等の学内施設の利用
2. 備品の借用
3. 活動時における保険適用
4. 学内掲示板の利用
5. 大学シンボルマーク・クレジットの利用
6. 学内広報誌及びその他刊行物への掲載
7. 活動に係る助成費の申請

備考 申請～結果通知までの留意事項及びその他特記事項は以下のとおりです。

1. 団体顧問は採用時に他の準登録団体の顧問に就いていないこと。
2. 申請後に事務担当者にて簡単な活動内容等のヒアリングを行います。
3. 申請された書類に基づき、選考を経たうえで、**7月下旬**（予定）までに、「採用」・「不採用」に関わらず、団体代表者にインフォメーションシステムの「個人伝言」にて結果を通知します。
4. 申請した団体全てが採用されるわけではありませんので、予めご了承ください。
5. **選考内容・結果についての詳細には応じられません。**
6. 準登録団体制度は単年度更新の制度です。提出すべき書類の未提出や団体結成趣意書に記載の活動の趣旨・目的から逸脱していると判断した場合は、認定を取り消すことがあります。

申請から結果通知までの流れ

準登録団体制度 申請要領

申請書類のDL

1

学生生活支援グループHPへアクセスする

<https://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/download/index.html>

関西大学 学生生活支援グループ

検索

2

申請書類をダウンロードする

●Excelデータ名：jyunshinsei2023

●Sheet 4枚（①団体結成届②団体結成趣意書③団体規約・会則④部員名簿）

申請書類の作成

3

申請書類を作成する

●過去の実績を取りまとめた「活動実績報告書」は任意様式で作成する

申請書類の提出

4

申請書類を確認する

●誤字・脱字、提出日の書き漏れ等がないように確認する

※一度提出された申請書類は返却できません

5

申請書類を提出する

●申請専用フォームから申請書類を提出する

<https://forms.office.com/r/X7DSwYdcC2>

ヒアリングの実施

6

ヒアリングの実施

●活動拠点であるキャンパス担当者と申請書類を基にヒアリングを行う

※ヒアリングの日程調整は担当者から連絡します

申請書類・ヒアリング内容を踏まえて学生センターにて選考

採用・不採用に関わらず、インフォメーションシステム「個人伝言」にて結果通知

採用の場合

7

顧問承諾書を提出する

●採用の連絡があれば、速やかに顧問承諾書を作成し、提出する

※提出先は活動拠点であるキャンパス窓口へ提出してください

キャンパス	担当窓口	電話番号	備考
千里山	学生生活支援グループ	06-6368-0157	制度に関するお問い合わせは、 学生生活支援グループまで ご連絡ください。
高槻	高槻キャンパスオフィス	072-690-2161	
高槻ミューズ	ミューズオフィス	072-684-4000	
堺	堺キャンパス事務室	072-229-5022	